

**食品表示基準に基づく製造所固有記号の届出に関する事業者説明会  
開催のご案内**

本年4月1日から食品表示基準に基づく製造所固有記号制度の運用が始まります。これに先立ち、消費者庁は、平成27年12月24日に関連の通知及びQ&Aを発出し、平成28年1月27日から2月15日までの間に全国9か所で説明会を開催しましたが、この度、農林水産省は、事業者の皆様のみを対象とした説明会を下記の内容で開催いたします。説明会への参加には、事前申し込みが必要です。下記により、公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会までお申し込み下さい。

**記**

**1 開催日時：**

- ① 平成28年4月6日（水）午前10時～
- ② 平成28年4月6日（水）午後1時30分～

**2 開催場所：**農林水産省 講堂（東京都千代田区霞が関1-2-1 本館7階）

**3 内 容：**

- (1) 新たな製造所固有記号制度の概要
- (2) 届出データベースのマニュアルについて
- (3) 質疑応答
- (4) その他

※今回の説明会は、食品表示基準に基づく製造所固有記号制度の届出に特化した説明会です。  
※食品関連事業者を対象とし、非公開で行います。

**4 説 明 者：**消費者庁担当官

**5 申込方法：**

下記の内容をご記入いただき、メールにてご連絡下さい。

- ①参加者氏名（ふりがな）      ②電話番号      ③e-mail アドレス
- ④企業名      ⑤役職名      ⑥希望する回

申込先メールアドレス：online@jca-can.or.jp

**6 定 員：**各回300名

※多くの事業者様に御参加いただくため、可能な限り、1事業者1名のお申し込みでお願いします。

※申込者数が会場の収容人数を超えた場合は、1事業者で複数名のお申し込みされている事業者様から人数を制限させていただきます。

※人数制限を行った場合のみ、参加の可否を御連絡いたします。

※御希望の回の変更や参加をお断りする場合がありますことを予めご承知おき下さい。

※説明会当日の受付では、お申し込みの有無を五十音順名簿で確認いたします。

**7 申込〆切：**平成28年3月28日(月)

お問合せは、公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 業務部まで。  
TEL 03-5256-4801